

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 清水 幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 清水 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 累計期間	第96期 第3四半期 会計期間	第95期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	8,092,348	2,642,942	10,512,385
経常利益(千円)	506,719	188,161	516,438
四半期(当期)純利益(千円)	278,464	103,736	285,682
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	553,031	553,031
発行済株式総数(千株)	-	5,749	5,749
純資産額(千円)	-	12,957,678	12,887,191
総資産額(千円)	-	16,976,556	16,767,220
1株当たり純資産額(円)	-	2,362.01	2,349.09
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.76	18.91	52.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	-	15.00
自己資本比率(%)	-	76.3	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	731,686	-	843,194
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	671,247	-	494,996
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	82,388	-	82,074
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,260,494	3,282,444
従業員数(人)	-	333	323

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	333	(23)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 輸送トン数及び売上高

事業区分	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)
貨物自動車運送事業		
バルク輸送部門	354	429,410
清涼飲料、びん・容器輸送部門	238	1,147,812
その他輸送部門	-	26,423
小計	592	1,603,646
商品販売事業	-	766,966
不動産賃貸事業	-	250,250
その他事業		
自動車整備部門等	-	22,078
合計	592	2,642,942

- (注) 1. 貨物利用運送による輸送トン数は上表には含めておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. バルク輸送とは、荷物を包装や箱詰めすることなく、タンクにばら積み状態で運ぶ輸送方法のことです。
 4. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	601,609	37.5

- (注) 1. 委託比率は売上高<貨物自動車運送事業>に対する運送委託費の割合であります。
 2. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

(2) 主要顧客別売上高状況

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)
コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社	613,696	23.2
山村倉庫株式会社	392,490	14.9
株式会社グンサン	326,094	12.3

- (注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融危機により、内外需とも需要が急減し、雇用環境も深刻な状況となり、景気の悪化が加速いたしました。

当貨物自動車運輸業界におきましても、燃料費高騰による圧力が若干低下いたしました。業況悪化により生産活動が縮小いたしましたので、輸送量が減少し厳しい事業環境となりました。

このような状況下、当社は物流の『最適化提案営業』と見目で解る安全・輸送品質の維持、向上を目的としたコンテストの開催や、二次元バーコードを活用したI R活動を進める等、物流の商品化を目指しました。

さらに、事業の拡大に伴い導入したT L S（東部ネットワーク・ロジスティクス・システム）の自動配車システム導入で複合輸送が一段と進化し、ローコスト・オペレーションを推進することが出来ました。

また、前述のとおり厳しい経済状況下、清涼飲料輸送部門の荷主は、平成21年の年初から全国における製造と物流の大改革が発表され、新システムによる入札が行なわれましたが、当社は高い評価を得ることが出来ましたので、ほぼ全国のボトラス社との取引が可能となりました。

加えて、不動産賃貸物件として有効活用を目的とした西宮施設（兵庫県）と海老名施設（神奈川県）は計画通りに工事が進行しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,642,942千円、営業利益は174,867千円、経常利益は188,161千円、四半期純利益は103,736千円となりました。

当第3四半期会計期間の事業別売上高の概況につきましては、以下のとおりであります。

（貨物自動車運送事業）

バルク輸送部門の石油輸送は、原油の高騰と環境対応等により産業用燃料の転換や低燃費車の普及により輸送量が減少いたしました。

次に化成品輸送につきましては、大口納入先の稼働が順調に推移するとともに輸送品目が増加いたしましたので、輸送量も増加いたしました。さらにセメント輸送につきましても、首都圏の大型工事（空港・圏央道等）の受注により輸送量が増加いたしましたので、輸送力を増強いたしました。

清涼飲料、びん・容器輸送部門におけるびん・容器輸送は、軽量容器であるペットボトルへの利用が増加し、びん・容器の需要が漸減状況にありますので輸送量は減少いたしました。一方で清涼飲料輸送の担当地域の拡大効果と得意先物流システム移行に伴う取扱量が増加いたしましたので、同輸送部門は、輸送量増加に対応するため複合輸送を推進いたしました。

その他輸送部門の食品輸送は、得意先物流センター移転に伴い担当地域が大幅に減少したため、輸送量は減少となりました。

以上の結果、関連業務の荷役作業収入を含め、当事業の売上高は1,603,646千円となりました。

（商品販売事業）

当事業の主力販売品である石油製品は、販売単価の上昇と引続き高価格帯製品販売を重点的にを行い売上高は増加いたしました。

セメント販売につきましては、与信の厳格化政策を推し進めましたので販売額は減少いたしました。その他販売の車両販売につきましては、燃費率の良い小型車を積極的に販売いたしました。

この結果、当事業の売上高は766,966千円となりました。

（不動産賃貸事業）

当社が提供する各種の賃貸施設の内、自社施設は全施設で稼働いたしました。借上施設は一部で解約が発生いたしました。

この結果、当事業の売上高は250,250千円となりました。

（その他事業）

自動車整備業は、景気の悪化に伴って法人顧客の保有車両の減少と使用車両の更新時期を遅らせる等の経費削減傾向が顕著なことから、受注競争が激化しております。また、保険代理店の取扱いにつきましても、保有車両の減少により取扱いが減少となりました。

この結果、当事業の売上高は22,078千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ208,300千円減少の3,260,494千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、153,702千円となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益179,022千円、減価償却費127,251千円等であり、主な減少理由は、その他の引当金の減少額36,860千円、法人税等の支払額108,815千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、320,826千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出325,233千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、41,176千円となりました。主な要因は、配当金の支払額41,144千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や、営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。株主の皆様が適切な判断を行うためには、十分な情報が提供される必要があると考えています。そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行うおとする者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきと考えます。そのため当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株券等の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成19年5月15日付で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tohbu.co.jp>）に掲載しています。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

1. 当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取組みが策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様を共同利益を損なうものではないと考えます。

当社は、貨物自動車運送事業として永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することと物流の『最適化提案営業』で顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った取引先等との業務提携関係の確立、高付加価値の配送サービス体制の確立、従業員研修、コスト競争力の引上げ等、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

このような当社の事業においては、経営の先見性や効率性で収益性を高める観点から専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

2. 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが順守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成19年6月28日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」を付議承認されております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等について、完了したものは、次のとおりであります。

TLS（東部ネットワーク・ロジスティクス・システム）第二次開発・導入につきましては、平成20年10月に完了（投資額：129,150千円）いたしました。これにより、輸送の効率化を図りました。

重要な設備の除却等については、前四半期会計期間末において計画はなく、また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	5,749,000	5,749,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日 ~ 平成20年12月31日	-	5,749,000	-	553,031	-	527,524

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等はなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 263,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,485,100	54,851	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,749,000	-	-
総株主の議決権	-	54,851	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地の9	263,000	-	263,000	4.58
計	-	263,000	-	263,000	4.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	730	729	690	605	581	581	565	490	580
最低（円）	683	660	603	560	549	560	402	448	477

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員	経理部長	取締役兼執行役員	経理部長	三澤 秀幸	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はそれぞれ次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	- %
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.8%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,560,494	3,282,444
受取手形	71,930	30,581
営業未収入金	1,096,506	1,017,667
原材料及び貯蔵品	21,999	26,636
その他	113,128	137,623
貸倒引当金	3,883	3,488
流動資産合計	4,860,175	4,491,464
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,229,147	2,320,227
車両運搬具(純額)	461,527	523,422
土地	6,954,574	6,929,340
建設仮勘定	334,365	3,369
その他(純額)	338,553	359,371
有形固定資産合計	10,318,168	10,135,732
無形固定資産	179,527	74,136
投資その他の資産		
投資有価証券	962,094	1,114,707
その他	656,596	967,025
貸倒引当金	6	15,846
投資その他の資産合計	1,618,684	2,065,887
固定資産合計	12,116,380	12,275,755
資産合計	16,976,556	16,767,220
負債の部		
流動負債		
支払手形	62,705	20,523
営業未払金	783,054	667,343
未払金	73,839	11,894
未払費用	178,028	146,421
未払法人税等	82,191	111,355
引当金	48,054	97,718
その他	167,567	153,564
流動負債合計	1,395,442	1,208,820
固定負債		
繰延税金負債	1,302,962	1,394,709
再評価に係る繰延税金負債	151,652	151,652
引当金	94,024	86,822
長期前受金	43,561	46,246

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
長期預り保証金	1,031,235	991,777
固定負債合計	2,623,435	2,671,209
負債合計	4,018,877	3,880,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金	527,722	527,722
利益剰余金	12,364,403	12,168,227
自己株式	194,894	194,795
株主資本合計	13,250,262	13,054,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158,396	283,985
土地再評価差額金	450,981	450,981
評価・換算差額等合計	292,584	166,995
純資産合計	12,957,678	12,887,191
負債純資産合計	16,976,556	16,767,220

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,092,348
売上原価	7,344,479
売上総利益	747,868
割賦販売未実現利益戻入額	9,546
割賦販売未実現利益繰入額	4,317
差引売上総利益	753,097
販売費及び一般管理費	287,413
営業利益	465,684
営業外収益	
受取利息	7,075
受取配当金	23,275
その他	14,117
営業外収益合計	44,468
営業外費用	
支払利息	3,430
その他	3
営業外費用合計	3,433
経常利益	506,719
特別利益	
固定資産売却益	67
特別利益合計	67
特別損失	
固定資産除却損	1,175
減損損失	16,806
投資有価証券評価損	7,075
特別損失合計	25,057
税引前四半期純利益	481,729
法人税、住民税及び事業税	190,333
法人税等調整額	12,930
法人税等合計	203,264
四半期純利益	278,464

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,642,942
売上原価	2,369,231
売上総利益	273,711
割賦販売未実現利益戻入額	8,521
割賦販売未実現利益繰入額	4,317
差引売上総利益	277,915
販売費及び一般管理費	103,048
営業利益	174,867
営業外収益	
受取利息	1,943
受取配当金	8,317
その他	4,157
営業外収益合計	14,419
営業外費用	
支払利息	1,123
その他	0
営業外費用合計	1,124
経常利益	188,161
特別利益	
貸倒引当金戻入額	247
特別利益合計	247
特別損失	
固定資産除却損	1,068
減損損失	7,878
投資有価証券評価損	440
特別損失合計	9,387
税引前四半期純利益	179,022
法人税、住民税及び事業税	54,733
法人税等調整額	20,551
法人税等合計	75,285
四半期純利益	103,736

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	481,729
減価償却費	353,435
減損損失	16,806
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,443
その他の引当金の増減額(は減少)	42,461
受取利息及び受取配当金	30,351
支払利息	3,430
投資有価証券評価損益(は益)	7,075
有形固定資産売却損益(は益)	67
有形固定資産除却損	1,175
売上債権の増減額(は増加)	120,188
たな卸資産の増減額(は増加)	4,636
仕入債務の増減額(は減少)	157,894
その他の資産の増減額(は増加)	21,410
その他の負債の増減額(は減少)	77,747
小計	916,829
利息及び配当金の受取額	30,365
利息の支払額	3,430
法人税等の支払額	212,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	731,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10,000
有形固定資産の取得による支出	472,143
有形固定資産の売却による収入	1,007
無形固定資産の取得による支出	125,632
投資有価証券の取得による支出	64,829
貸付けによる支出	2,764
貸付金の回収による収入	3,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	671,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	113
自己株式の売却による収入	14
配当金の支払額	82,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,949
現金及び現金同等物の期首残高	3,282,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,260,494

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、6,734,590千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、6,488,204千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	78,499千円
賞与引当金繰入額	3,602
役員賞与引当金繰入額	15,690
退職給付費用	2,113
役員退職慰労引当金繰入額	7,950
貸倒引当金繰入額	180

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	27,687千円
賞与引当金繰入額	3,602
役員賞与引当金繰入額	5,230
退職給付費用	759
役員退職慰労引当金繰入額	2,650

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	3,560,494
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000
現金及び現金同等物	<u>3,260,494</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,749千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 263千株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,145	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	41,144	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
株式	446,733	712,054	265,321
合計	446,733	712,054	265,321

(注)当第3四半期会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について440千円減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 2,362.01円	1 株当たり純資産額 2,349.09円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 50.76円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 18.91円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	278,464	103,736
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	278,464	103,736
期中平均株式数 (千株)	5,485	5,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日) 及び当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....41,144千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注) 平成20年 9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。